

番号：19a00423

国名：メキシコ

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：(SATREPS) 持続的食料生産のための乾燥地に適応した露地栽培結合型アクアポニックスの開発 終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月下旬から2019年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf

をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年10月2日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	メキシコ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

本プロジェクトは、メキシコ南バハ・カリフォルニア州において、塩分を含む水を利用した養殖技術、作物栽培技術、水資源の効率的利用、電源の効率化技術に関する研究を進め、これらを結合したシステムの技術的検証を行い、普及の要件を明らかにすることにより、塩分を含む水を利用した養殖・農業結合型アクアポニックスシステムの構築を図ることを目的とし、2015年5月から2020年5月にかけて鳥取大学（研究代表機関）、東京海洋大学とメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）が共同研究を実施している。

JICAは、2018年4月8日から4月19日までの間、運営指導調査団を現地へ派遣し、中間モニタリングとして、プロジェクト関係者と共に中間時点における現地調査を行い、プロジェクトの進捗及び達成状況、課題を確認し、プロジェクトの終了までに達成すべき活動や解決すべき課題、そして今後、取るべき対応について相手国側と協議し、合意した。

調査の結果、養殖技術、水耕栽培、露地栽培、電源の最適化、安全性評価など、個別の研究は、順調に行われ、技術開発が進んでいたものの、農家実証サイトにおけるアクアポニックスの実証モデルの建設の遅れから、プロジェクト目標「塩分を含む水を利用した養殖・農業結合型アクアポニックスの開発」の達成に向け最も重要な活動である「養殖と農業の結合技術」、および、「社会実装」にかかる活動が、大幅に遅れていることが確認された。調査団は、プロジェクト活動に進捗な影響を及びしていたアクアポニックスの農家実証モデルの建設について、建設工期及びカウンターパート負担の確約を確認し、それに伴う実証活動を見直し、農家実証モデルの運営管理に関する関係者間の取り決め事項、プロジェクト終了後の農家実証モデルの取り扱いについて、関係者と協議し、合同調整委員会（JCC）にて合意した。

今回の終了時評価調査では、メキシコ側評価調査団と共に中間モニタリング後のプロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクト終了後の自立発展性に向け、残りの協力期間における対応方針について検討し、プロジェクト関係者へ提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き及び地球規模課題に対する科学技術事業の趣旨・目的・制度概念を把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2019年10月中旬～2019年10月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等(中間モニタリング調査報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、各種調査結果報告等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成し、JICAからのコメントを得たうえで完成させる。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 上記の評価グリッドに基づき、日本側プロジェクト関係者(鳥取大学、東京海洋大学、業務調整員)に対する質問票(案)を和文で作成し、CIBNOR、メキシコ側協力機関に対する質問票(案)を英文で作成する。
- ④ 日本側研究機関関係者(鳥取大学、東京海洋大学)へヒアリングを行い、調査データを整

理、分析する。

- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2019年10月下旬～2019年11月上旬)

- ① JICA メキシコ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価調査の評価手法について説明を行う。
- ③ 上記(1)②で作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 上記③で収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 文献調査及び上記③及び④で得られた結果を総合的に判断し、他の調査団員及びメキシコ側評価団とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)を作成する。
- ⑥ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA メキシコ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2019年11月中旬～2019年12月中旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成・提出する報告書は以下のとおり。

- (1) 合同評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。経路は以下の通り。

【国際線】

日本⇄メキシコ直行 または 日本⇄ロサンゼルス/ヒューストン/アトランタ/サンフランシスコ/ダラス/トロント/バンクーバー経由メキシコ

【メキシコ国内線】

メキシコシティ⇄ラパス直行 (プロジェクトサイトの最寄空港)

本業務従事者は、JICA調査団の現地到着前と到着後、2回に渡り、プロジェクトサイト(ラパス)で調査を実施するため、メキシコ国内線は、2往復分(15万円)を一般業務費の旅費・交通費に計上してください。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

- ① 現地業務日程

現地での業務期間は、2019年10月20日から11月9日までを予定しています。本業務従事者は、JICA 職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下の通りです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) SATREPS 評価 (独立行政法人科学技術振興機構 (JST)) *
- (エ) SATREPS 評価 (独立行政法人科学技術振興機構 (JST)) *
- (オ) 評価分析 (本コンサルタント)

*本プロジェクトは科学技術協力であることから、JICA 職員とほぼ同日程で独立行政法人科学技術振興機構 (JST) から参団予定。

③ 便宜供与内容

JICA メキシコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じ、英語⇄西語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト事前評価表

(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1400696_1_s.pdf)

② また以下の資料のコピーを JICA 農村開発部・農業・農村開発第二グループ第三チーム (Tel.03-5226-8454) にて配布します。

- ・モニタリングシート
- ・中間モニタリング調査報告書
- ・専門家報告書
- ・JCCミニッツ

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール:

タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

本文

: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失

注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① プロポーザルの「業務実施の基本方針」においては、上記(2) 参考資料も参照頂き、本プロジェクトの状況を踏まえて、本調査において評価・分析のポイントとなると考えられる点も考慮のうえ、基本方針を記載願います。
- ② 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA メキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上